

用途地域等の見直しが決定します

都市計画法に基づき、市は平成17年9月に用途地域等の敷地面積最低限度100㎡以上を定め、原案を都に提出しました。

都と協議を重ね、平成18年5月24日に東京都都市計画審議会で付議され、市の原案どおり用途地域等の変更が了承されました。

また、変更内容は、市ホームページにも掲載しています。

都市計画変更の告示は、6月23日(金)の予定です。

〔問い合わせ〕計画課

シルバーパスをご利用ください

70歳以上の都民の方に、申し込みにより発行します。

平成18年度に発行を受ける方で、平成17年度市・都民税が非課税の方は、それを証明できる書類(平成17年度市・都民税非課税証明書・介護保険料納入(決定)通知書で所得段階区分1〜3が記載のもの等)を提示すると、経過措置として1,000円で発行します。

平成17年度市・都民税が課税の方は、年間2万5100円(4〜9月に発行分は1万2550円)の負担金が必要です。※申し込みの際は、本人を確認できるもの(運転免許証・健康保険証)をお持ちください。

〔利用可能交通機関〕都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バス

〔申し込み〕小田急バス狛江営業所

〔問い合わせ〕(社)東京バス協会 (5308) 6950

「新しい風補助金」公開プレゼンテーション・選考会および事業報告会

新しい風補助金は、先駆的活動や特色ある活動を行う団体等の事業に対して財政支援を行うものです。

〔日時〕6月24日(土)▽事業報告会は午前10時から▽プレゼンテーションおよび選考会は午後1時から

〔会場〕中央公民館

〔問い合わせ〕市民協働課

国民健康保険税納税通知書を発送します

平成18年度国民健康保険税の納税通知書を7月12日(水)に発送します。国民健康保険税は、医療給付費に要する保険税(基礎課税分)と、40歳から64歳までの方が対象の介護納付金に要する保険税(介護納付金分)の合算額です。その税率等は別表のとおりです。納期は、7月31日から翌年2月28日までにかけての8回払いです。

〔保険税の軽減〕前年の合計所得が一定額以下の場合、保険税を減額する制度があります。この制度は、住民税の申告に基づいて適用されます。申告をしていない方は、至急手続きをしてください。

〔保険税の減免〕次のような場合に、納期限7日前までに事情を証明する書類を添えて減免申請することができます。①生活保護を受けることになったとき②納税義務者または同居の親族が、死亡・失職・廃業・疾病等により、収入が著しく減少し、生活が困難になったとき③災害等により資産に重大な損害を受けたとき④1世帯に被保険者が3人以上加入していて、収入が一定額以下の場合

介護保険料(普通徴収・特別徴収)納入通知書を発送します

平成18年度介護保険料納入通知書を7月初旬に発送します。

■普通徴収
年金額が年額18万円未満の方や、年金の種類が老齢年金・退職共済年金・障害年金・遺族年金以外の方が対象です。納期の回数は、第1期(7月末)から第8期(翌年2月末)までの8回納付となります。

■特別徴収
65歳以上の方(第1号被保険者)で、年額18万円以上の老齢年金・退職共済年金・障害年金・遺族年金を受給している方が対象です。

今回事業報告会から特別徴収の納入通知書は、年金支給日に年金から介護保険料を天引きするということになり、新たに現金での納入をお願いするものではありません。

■平成18年度国民健康保険税の税率等

	医療分	介護納付金分
均等割額	28,600円	11,000円
平等割額	2,000円	
所得割税率	5.76%	1.17%
資産割税率	18.20%	
賦課限度額	53万円	9万円

※介護納付金は40歳から64歳までの方が対象となります。



—その149—

麦秋

「大麦の早生だと、六月一日の鮎解禁のころには、麦刈りするようだったねえ。その年の天候にもよるし、同じ狛江だって土地にもよるけど。

主人は出征してないから、舅がね、麦刈りしてくっついて、朝早く出て行ったの。それで、わたしも後から畑に行ったところが、まあ、だあれもない。わたし一人なんだよねえ。大きなおなかを抱えてね、一人でぼつぼつ刈りましたよ。忘れもしなかった。あのときのこと。舅の信太郎じいちゃん、漁師もやったくらいだから、釣りが好きでねえ。麦刈りどこじやあってたんですよ。

たしか、ヤバネとかいう麦で、鮎釣りをはじめるところには刈りましたからねえ。」

これは、中和泉の大正十年生まれの方の話です。夫や若い衆は出征してしまい、男手といえは年寄り子どもだけという家が多かった、昭和十八年ごろの麦秋のことです。

昭和三十年代から四十年代の初めころまでは、六月ともなれば麦を刈る人たちの姿があちこちで見られました。その後、麦畑は野菜作りが変わったり、宅地化したりして、麦刈りを目にすることもまれになりました。自家用の小麦粉にするために、数年前まで小麦を作っていたのは、上和泉の荒井繁家と駒井の

高橋賢二家などでした。高橋さんのところは、昭和六十年まで水田の米作りを続けてきた農家です。昨年までオカブ(陸稲)を作っていた畑は、四年前までは麦畑だったそうです。

麦の穂が熟れて刈り取るのは、大麦や裸麦(大麦の変種)が五月末から六月上旬ころまでで、小麦が中旬から下旬。梅雨にかかるので、晴れ間をみての仕事になります。田植えも待っていいときでした。

脱穀した後のムイカラ(麦わら)は、太くしてしっかりした小麦カラが屋根葺きの大切な材料となっていたころには、よく乾燥してから束ねて、納屋などに積んでおきました。柔らかい大麦のカラは、夏野菜の根元に敷いたり、ご飯炊きやお茶どきの湯をわかす炊きものにも使ったりしています。子どもたちの麦わら細工も多くは大麦のカラでした。小麦カラは粗末にせず、子どもの遊びには使わせなかつた家もあります。

十時のお茶のときなど、子どもたちは年寄りに教わりながら、ムギカラカゴを編むこともよくやっていたのです。「さんざホタルカゴ編んだねえ。ちよつと湿らせてね」。少し口を広くしたかごには、赤く色づいたタワラグミやユスラウメを入れました。

麦わらでは、シャボン玉もよく飛ばして遊びました。石けん水に松やにを溶かして吹くと、とても色がよくなつて、夢がひろがっていきます。

中島 恵子

(狛江市文化財専門委員)